

八南連区の「市長を囲む懇談会」において、後日、ご回答することとした案件につきましては、下記のとおりです。

Q②関連 野口池東側の違法建築物について

野口池東側道路の横に2、3軒ほど違法な建築物が建っていますが、市は認めているのでしょうか。

A②関連 建設部長（建築課）

当該地は市街化調整区域であり必要な許可等を受けていない建築物であるため、以前より現地調査等を行い、指導をしております。

今回、再度現地調査を行い、当該建物所有者に利用状況等の確認をしながら指導を続けてまいります。